

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 目標と取り組み内容

目標1：計画期間内の男性育児休業等取得率を50%以上とする

<具体策>

- 2026年4月～ 育児の意義・目的等の理解浸透のため、管理職を対象としたセミナーを実施する
- 2027年4月～ 育児と仕事の両立に向けて、情報交換の機会を設定する

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外および法定休日労働の合計時間を30時間未満とする

<具体策>

- 2026年4月～ 年次有給休暇取得促進施策を企画、実行する
- 2026年4月～ 生産性向上の効果を高め労働時間削減につながる各種セミナー等を継続的に実施する

目標3：会社見学会や就業体験を通じて、若年者の安定就労・自立した生活の推進を行う

<具体策>

- 2026年4月～ 会社見学会や就業体験の企画、運営を行う

以上